

研究所ニュース No.67

りべらしおん

40th
ANNIVERSARY
SINCE 1974

「りべらしおん」は、フランス語で「解放」という意味です。

発行：公益社団法人 福岡県人権研究所

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町13-50 福岡県吉塚合同庁舎内 TEL 092-645-0388 FAX 092-645-0387

Mail:info@f-jinken.com URL: http://www.f-jinken.com/



報告する山田育男さん

第一八二回定例研究会（教育部会・啓発部会・ジェンダー部会共同企画）

「出口から問い合わせ直す進路保障と自立支援の現場からの提言」

講師 山田育男さん（生活困窮者連絡協議会）

二〇一四年十一月二十九日（土）福岡市人権啓発センター

講師と参加者が「心を込めた」定例研究会

第一八二回定例研究会（教育部会・啓発部会・ジェンダー部会共同企画）が、十一月二十九日（土）福岡市人権啓発センターで行なわれた。

講演のはじめに、講師の山田育男さんは、進路保障を問い合わせ直すために、「①『年越し派遣村』はひとときの異常事態として片づけられない『何か』がある、②学校を卒業した後にどのようなことが起こりうるのかを想定したうえで『進路保障とは何か』を問い合わせ直す必要がある、③個人の問題ではなく、社会構造的な問題として考えていく」という三つの柱から問題を提起した。

報告する山田育男さん

「非正規労働者」やホームレスなどの人に向けられる「自己責任論」は、その反転として「予断と偏見のまなざし」をつくり被差別と加差別という関係をつくっていく。これは、個人の問題ではなく、社会意識として形成されていくものである。その問題の本質を追究することによって、三点目の「社会構造的な問題」がみえてくる。そして、「非正規労働者の自立支援」の法整備や「セーフティネット」づくりが国や社会の喫緊の課題であることに気づく。これを

増加の現状が示されるとともに、「ネットカフェ難民」「ハウジングプア」の概念規定がなされた。新聞やテレビで多くの言葉が一人歩きしている。用語を正確に知ることは問題点を整理する上で大いに参考になる。非正規労働者の「貧困のスパイラルの事例」や「カフカの階段」「相対的貧困率」「いす取りゲーム」の比喩などは、「部落差別と貧困の悪循環」と重なる点が多いと感じた。女性・しそうがい者・高齢者などが特に厳しい状況に置かれることは、人権教育における「個別の人権課題」でも指摘されている。社会的弱者といわれる人にしわよせが厳しくなっている事実にこだわることが一点目の「ひとときの異常事態では片づけられない『何か』を探求する作業につながっていく。

京都における人権関係史資料等の調査研究報告

十一月十四日（金）～十五日（土）

松本・井元研究会は、現在、次の課題に直面しています。井元麟之文書をはじめとするいくつかの貴重史料を、今後どのように保存し、どこまで閲覧を許可する体制を構築していくのかという問題です。また、このことに関わって、今後さらに増え続けることが予想される史資料の整理や受け入れ体制を、どう整えていくのかという問題も浮上してきました。

意識のもと、私たち松本・井元研のメンバーは、十一月十四日（金）から一五日（土）にかけて、京都の研究機関の視察に行つてきました。

最初に訪問したのは、地下鉄烏丸線四条駅近くの（公財）世界人権問題研究センターです。都一二〇〇年記念事業の一つとして、一九九六（平成六）年に設立された文部科学省認可の研究機関です。経営は、設立当時に集めた基金と京都府・京都市からの補助金によって行われました。

次に、私たちは地下鉄で鞍馬口駅まで移動し、京都部落問題研究資料センターに向かいました。同センターは、一九七七年に発足した京都部落研究会を前身とします。ここでは、『京都の部落史』を編纂する際に収集した史料の複写物を閲覧することができます。マイクロフィルムと紙媒体で保存するかたちが、閲覧の利便性も高いことを改めて感じました。

二日目は、JR京都駅より徒歩で移動し、柳原銀行記念資料館へ行きました。ここでは、長年、史料収集に取り組み、かつ崇仁や東九条のまちづくりに尽力されてきた事務局長の山内政夫さんに話をうかがうことができました。水平社宣言の世界記憶遺産登録にむけての今後の動きやオールロマンス事件の舞台・崇仁地区の成り立ちについて話してくださったばかりでなく、

古地図を片手に地区のフィールドワークに連れ行ってくださいました。崇仁地区が史料の宝庫といわれる所以を、さまざまと感じさせられました。

その後、私たちは東本願寺の総会所に、時太鼓の見学に向かいました。東本願寺・真宗大谷派解放運動推進本部の雨森慶為さんが迎えてくれました。雨森さんは、時太鼓発見の経緯や江戸・明治の四度に及ぶ東本願寺火災において、最初に消防活動を行ったのは部落の人々であったことなどをお聞きしました。

最後に、ツラッティ千本の見学を行いました。ここでは、柳原銀行記念資料館との共同特別展が開催されており、「全国水平社創立大会綱領宣言」や千本水平社の設立経緯を見ることができました。

前述の課題に取り組んでいる松本・井元研の本企画は、ムラの歴史や文化にふれ、部落問題の認識を深めることを目的に、会場をかえて毎年行われている。研究所は、部落解放同盟八幡地協とともに企画・運営を担当しました。



軍鷄の闘い



世界人権問題研究センター入口



文献の分類方法について説明を聞く



史料保存についての説明を受ける

第六〇回全国夜間中学校研究大会報告

十一月二七日（木）～二八日（金）

会場 東京都大田区産業プラザ

私たちにとって、今回の視察訪問は大変意義のあるものとなりました。忙しいなか、ご丁寧に対応してくださった皆様にこの場をおかりしてお詫び申し上げます。

（福岡県人権研究所特別プロジェクト

松本・井元研究会事務局長 塚本博和）



中を覗き時太鼓製作作者を確認する

「第六〇回全国夜間中学校研究大会」が十一月二七日（木）・二八日（金）の二日間、東京都の大田区産業プラザを会場に開催され、全国から二〇〇人を超える公立・自主の「夜間中学校」関係者が集つた。

初日は、東京大学大学院教育研究科の李正連（イジョンヨン）准教授による「世界の基礎教育の現状と課題～韓国事例を中心～」と題した記念講演が行われた。

講演で李准教授は、「韓国では二六〇万人（成人の7%）に読み書きの問題が指摘され（二〇〇八年調査）、義務教育未修了者は五七七万人（一五・七%）に上る。朝鮮戦争後から農村を中心における民間団体などの識字運動が行われていたが、一九八〇・九〇年代の民主化闘争に連動した研究者や活動家の運動がきっかけとなり、二〇〇六年に「成人文解教育支援事業」がスタート。二〇〇七年には生涯教育法が全面改定され、行政・民間による積極的な非識字者、義務教育未修了者への対応がすすめられている」と、韓国

間中学校」に通う生徒の体験発表、全国に推定二〇〇万人といわれる義務教育未修了者の学習校」とフリースクールとの連携なども議論された。

午後からは、大阪府・広島県・東京都の「夜間中学校」のあり方を示唆する記念すべき大会であった。

大会中は、東京都八校、千葉県一校、神奈川県に二校ある公立「夜間中学校」の授業（五時半から始業）が公開された。

形式卒業、不登校の課題も含めて、今後の「夜間中学校」のあり方を示唆する記念すべき大会であつた。

（※韓国の「文解」は文字だけでなく意味を含めて理解すること。「識字」）

（事務局 柳井美枝）



軍鷄の闘い

八幡地区企業同和問題推進協議会
二〇一四年度ファイールドワーク

十月三日（金）楠橋人権のまちづくり館

十月三日（金）、八幡地区企業同和問題推進協議会主催の二〇一四年度ファイールドワークが、楠橋人権のまちづくり館を会場に行われ、北九州市内の企業関係者など約三〇人が参加した。本企画は、ムラの歴史や文化にふれ、部落問題の認識を深めることを目的に、会場をかえて毎年行われている。研究所は、部落解放同盟八幡地協とともに企画・運営を担当した。

開会行事では八幡地区企同推の山本会長と部落解放同盟八幡地協の浦辺委員長が挨拶。つづいて、皮革を生業としていたムラの歴史や文化についての説明、ムラの青年の思い、差別の実体験などが語られた。また、ムラで開かれていたという「軍鷄の闘い」や「ニワトクリの解体」が実演されたあと、参加者は約一時間のフィールドワークで地域の史跡等を巡った。「当事者の思いを知ることができた」「はじめて闘鷄を見た」「ムラの歴史など、知らないことばかりであった。参加してよかったです」と参

会員の声

人権文化の創造へ 現状でいいのか?

1. はじめに リベラシオン投稿

リベラシオンNo.一一四号(二〇〇六年一二月)

に「人権文化の創造」をテーマに寄稿した。

見出しだけを再掲すれば「実践課題としての人権」「研究所への提起」「組織・財政の確立」「研究部会の設置と発信」「政策的課題への提言」「研修・啓発支援事業」……となつて。研究者、学者ではないので「研究誌」への寄稿となると違和感があつたが、現実の部落差別、人権問題について部落史にしろ差別の現状にしろ「研究の視角」「現実との対峙」を抜きに研究姿勢は語れないとの思いは今もある。

その上に立つて、まるで引きつけられるよう

に博多駅前にあつた研究所を訪ねた。

研究所の総会で、課題ごとの部会設置が方針化され、以降啓発部会長としてお手伝いをさせていただいた。県内市町村における「人権啓発推進法による条例、計画、体制整備の実態を把握」とともに、啓発担当者が感じている課題や思いを付け加えていた(リベラシオンNo.一三四号報告)。最終的に全自治体からの協力があり、担当者の悩みや思いに触れて、相互に経験や交流の必要性を痛感、その後の「担当者の集い」に継承、また「北九州人権フォーラム21」と連携、北九州でも「集い」を開催してきた。

2. 若干の問題提起

今さら問題提起するのは厚かましいが、お許しいただきたい。

人権という言葉が瑞々しい響きを持つて実感できているであろうか?人権文化が社会の価値として普遍化されているかどうか、現実は規範として定義的である。

人権「問題」が複雑多様化しているなかで表層の現象にとらわれず被差別、加差別の双方に

とつて「差別が人間を歪める」ものだという認識に立ち、慣習や制度、宗教等生活規範全体を

うが、そうでなかろうが、いま一度顧みて魅

きたい。

人間は自分自身の努力で自己改革することは困難である。他者との「豊かな関係性」のなかで「気づき」や「新しい生き方」への変化が生まれよう。それにはまず「自分を語る」ことか

らはじめていいものである。

3. 人は変わり得るもの

大阪JR環状線に芦原橋駅がある。長い階段を下ると住宅街でも工場街でもない、三叉路の道路を信号の変わらぬうちにと急ぎ足でわたる。脳裏には今も「いささか殺風景な街」だが、どことなく、心地よい人間のぬくもりが伝わってくるあつたかな街でもあった。それぞれの街には「表情」があるように思う。

私にとって、芦原橋はまさしく「人間の街」、

「ぬくもりを実感できる街」で、「部落解放・人

権大学」(解大)があり、親しい仲間が集う街であつたからでもある。

ガード下をくぐると「解大」が開講されているセントーに着く。はるか二〇年も前になろうか、解大の自己啓発学習のファシリテーターを五年ほど努めさせていただいた。仲間と声を交わす機会も増えた。受講者のほとんどは企業や行政、教育関係、運動体の中堅クラスだったと思ふ。個性豊かな「仲間の集まり」であり、暖かなまなざしの背後には厳しい「差別とは《自分にとって》いかなるものか?」部落差別や人権問題に対峙するとき、例外なく解説者や傍観者の位置関係にとどまらないこと。ことを曖昧にしたり評論ではなく「自分自身にとって・・・どういう関係にあるか?」「主語を明確」に「私は・・・からとらえ、解大の立ち位置を明確にしなければならなかつた。それが例え差別的な内容であつても機械的に批判するのではなく当事者自身の努力と仲間の支えのなかで変わり行く自分をみつめる人間関係、仲間作りが大切にされた。

縁があつて福岡に転居することとなつたが、転居前から福岡の部落解放・人権研究所の存在に关心があり発行物に目を通した。当時は、県の東総合庁舎五階にその事務所があり一人そぞれをたずねてみた。「お茶でも入れましょ」と自然体で椅子を勧めてくれたスタッフの気配りがうれしかつた。啓発部会では関係者の皆さんに本当にお世話になりました。ありがとうございました。(前啓発部会長 宮脇繁紀)

■福岡県人権研究所は、二〇一五年度も研究プロジェクトを助成します。

1 助成対象分野
福岡県における部落問題をはじめとする人権問題の解決に資する分野の研究。

2 応募資格・条件
① 代表者は研究所会員とする。研究分担者は会員外でも可。

② 経過・成果については、年度末の理事会で報告する。

③ プロジェクトの成果は、研究所機関誌『リベラシオン』で発表する。

④ 申請は一グループにつき一件とする。

⑤ 昨年度に助成を受けたプロジェクトも申請することができます。

3 助成期間
研究プロジェクト期間は一年とする。

4 助成件数および金額
① 助成件数は予算の範囲内とする。

② 助成金額は一グループにつき上限十万円

5 募集期間・選考
① 募集期間は二〇一四年一二月二〇日(金)～二〇一五年二月一二日(木)

② 選考は理事会において行う。

6 提出書類
① 「研究所プロジェクト助成応募申請書」に必要事項を記入して応募して下さい。

② 申請書のフォーマットは左のURLからダウンロードして下さい。

7 提出先・問合せ 福岡県人権研究所事務局
<http://www.f-jinken.com/>

『被差別部落の歴史と生活文化
九州部落史研究の先駆者・原口穎雄著作集成』

企画・編集(公社)福岡県人権研究所
発行 明石書店 / 上製五〇六頁

原口穎雄さんが事務局長を務めていた福岡部落史研究会の機関誌『部落解放史・ふくおか』の創刊号(一九七五年三月)で表紙絵を描かせていただいた。日田の復権同盟についても穎雄さんがチーフとなり、一緒に取材したことがありました。障がいを抱えて黙々と研究を続ける穎雄さんの姿をみて、自分も何かをしなければといつも思われたものだ。行動力があり、年齢も少し上の穎雄さんをとても尊敬していた。

穎雄さんは部落史研究をとことん深める方だった。福岡における部落史研究の礎を築いた先駆的な研究者である。

原口穎雄さんの著作集成が、研究所設立四〇周年の節目に発刊されることは、非常に意義深いことだと思う。

(部落解放同盟福岡県連合会書記長 吉岡正博)



原口穎雄さんが事務局長を務めていた福岡部落史研究会の機関誌『部落解放史・ふくおか』の創刊号(一九七五年三月)で表紙絵を描かせていただいた。日田の復権同盟についても穎雄さんがチーフとなり、一緒に取材したことがありました。障がいを抱えて黙々と研究を続ける穎雄さんの姿をみて、自分も何かをしなければといつも思われたものだ。行動力があり、年齢も少し上の穎雄さんをとても尊敬していた。

穎雄さんは部落史研究をとことん深める方だった。福岡における部落史研究の礎を築いた先駆的な研究者である。

原口穎雄さんの著作集成が、研究所設立四〇周年の節目に発刊されることは、非常に意義深いことだと思う。

(部落解放同盟福岡県連合会書記長 吉岡正博)

一九七〇年に九州大学を卒業、一九七三年に「九州・福岡の部落解放運動史を語る会」を結成。一九七四年発足の「福岡部落史研究会」(福岡県人権研究所の前身)の初代事務局長を務めた。当時まだ十分に研究されていなかつた福岡の部落史・部落解放史を丁寧に調査・研究し、多くの論考を執筆。後に熊本学園大学の教授を務め、二〇一一年に逝去。

■二〇一五年度「海外人権スタディツアー」の企画を募集中。希望の訪問先国・内容をお持ちの方は一月中に事務局までご一報下さい。

お知らせ

○第六回 教育部会 「崩壊家庭」の子どもたちの人権について 原田 泉さん 一月一〇日(土) 一四時～一六時 福岡市中央区舞鶴二五一(あいれふ八階)	○第一八三回 定例研究会兼ジェンダー部会 「新柳町・清川の歴史と散策」 渡邊弘子さん・岩崎美枝子さん 一月一八日(日) 一四時～ 福岡市中央区春吉一・七・三	○「史実と授業・啓発の結合をめざして」と「人権啓発担当者のつどい」 福岡県人権啓発情報センター研究室 福岡県人権宣言を世界記憶遺産に 駒井忠之さん(水平社博物館学芸員) 二月二七日(金) 一八時三〇分～ 北九州市男女共同参画センター(ムーブ) 北九州市小倉北区大手町十一十四 五〇〇円
▽資料代	▽会場	▽内容 ①外国人技能実習生の現状と課題 ②スリランカツアーレポート会 福岡市春日駅前 春日市原町三一七
▽会場	▽日時 一月二十四日(土) 一三時三〇分～一七時	▽講師 テマ 福岡県人権啓発情報センター研究室
▽会場	▽日時 一月二十四日(土) 一三時三〇分～一七時	▽資料代 五〇〇円(保険料込)

研/究/所/日/誌/か/ら (2014.10.21～2014.12.20)

10月

- 25(土) 教育部会(税所賢一「学校・家庭・地域が連携・協働し豊かな学びを『共育』するコミュニティの創造」)(春日市)
- 27(月) 事務局会 編集委員会
- 31(金) 第50回松本・井元研究会

11月

- 4(火) 北九州ふれあいフェスタ事前説明会(北九州市)
- 8(土) 啓発部会(田川市) 部落史研究部会(福岡市)
- 10(月) 事務局会
- 15(土) 四者打合会 執行理事会(春日市)
- 17(月) 事務局会
- 19(水) 監査
- 20(木) 北九州市長訪問
- 28(金) 第51回松本・井元研究会
- 29(土) 第182回定例研究会(福岡市/企画; 教育部会、啓発部会、ジェンダー部会/山田育男「出口から問い合わせ直す進路保障」)

12月

- 1(月) 事務局会 部会長/運営委員会合同会
- 7(日) 北九州ふれあいフェスタ(北九州市)
- 8(月) 大牟田市委託人権のまちづくり啓発リーダー養成講座第1回
(大牟田市/谷口研二「人権のまちづくり」がめざすもの)
- 11(木) 九州大学文書館視察(史資料の保存、保管について)
『原口穎雄著作集』出版記念祝賀会実行委員会
- 15(月) 事務局会
- 20(土) 啓発部会(築上町)

(※住民意識調査等の受託事業に関する調整・事務、研究・研修や教育・啓発に関する相談業務や研修会等の企画、講師依頼への対応等については省略しています。)